



平成20年10月23日

各 位

会 社 名 株式会社リヒトラブ
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 経 久
(コード番号 7975 大証・名証第二部)
問 合 せ 先 責 任 者 取締役経理部長 大 内 高 明
(TEL. 06-6946-2525)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年10月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行なう理由

資本効率の向上をはかるとともに、機動的な資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 250,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.37%)

(3) 株式取得価額の総額 60百万円(上限)

(4) 取 得 期 間 平成20年10月24日から平成20年12月30日まで

(ご参考) 平成20年10月15日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)

18,233,378株

自己株式数

845,122株

以 上